

平成 22 年 2 月 23 日

各 位

東京都港区赤坂一丁目 1 1 番 4 4 号
株式会社リサ・パートナーズ
代表取締役社長 井無田 敦
(コード番号：8924 東証1部)

問合せ先 執行役員経営戦略部長 石館 幸治
電話番号 03 (5573) 8011 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 23 日開催の取締役会において、平成 22 年 3 月 25 日開催予定の第 12 期定時株主総会に定款一部変更について、下記のとおり付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社及び当社子会社を含めた事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第 2 条(目的)に目的の追加を行うものであります。
- (2) 当社における今後の事業拡大及び収益向上を目的とした機動的な資金調達により財務体質の強化をはかることを可能にするため、発行可能株式総数を 760,000 株から 1,225,800 株に変更するものであります。

2. 日程

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会予定日 | 平成 22 年 3 月 25 日(木) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 22 年 3 月 25 日(木) |

3. 内容

変更の内容は別紙の通りであります。

以上

【別紙】

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行のとおり)
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 債権の売買に関するコンサルティング業務</p> <p>2 債権の売買</p> <p>3 投資業</p> <p>4 債権の管理事務の代行</p> <p>5 土地、建物、有価証券の管理、運用、評価に関するコンサルティング業務</p> <p>6 土地、建物の売買、賃貸及びリース業務ならびにそれらの媒介及びコンサルティング業務</p> <p>7 土地造成の設計施工、建物の設計施工及び管理、運営に関するコンサルティング業務</p> <p>8 不動産鑑定業</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p>9 企業の設立の企画及びその維持、運営、経営、管理に関するコンサルティング業務</p> <p>10 企業の株式ならびに営業権の譲渡に係るコンサルティング業務</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><14より移動></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p>11 人事に関するコンサルティング業務</p> <p>12 経理に関する事務代行</p> <p>13 前号に付帯する会計業務の相談及び指導</p> <p>14 金融業</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p>15 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 債権の売買に関するコンサルティング業務</p> <p>2 債権の売買</p> <p>3 投資業</p> <p>4 債権の管理事務の代行</p> <p>5 土地、建物、有価証券の管理、運用、評価に関するコンサルティング業務</p> <p>6 土地、建物の売買、賃貸及びリース業務ならびにそれらの媒介及びコンサルティング業務</p> <p>7 土地造成の設計施工、建物の設計施工及び管理、運営に関するコンサルティング業務</p> <p>8 不動産鑑定業</p> <p>9 <u>ホテル、レストラン、スポーツ施設の運営及び経営</u></p> <p>10 企業の設立の企画及びその維持、運営、経営、管理に関するコンサルティング業務</p> <p>11 企業の株式ならびに営業権の譲渡に係るコンサルティング業務</p> <p>12 <u>企業のM&A(合併・買収)、財務リストラクチャリングの助言に関するコンサルティング業務</u></p> <p>13 金融業</p> <p>14 <u>有価証券の保有、運用、管理及び売買</u></p> <p>15 <u>有価証券、その他金融資産、不動産その他の資産に関するコンサルティング業務</u></p> <p>16 人事に関するコンサルティング業務</p> <p>17 経理に関する事務代行</p> <p>18 前号に付帯する会計業務の相談及び指導</p> <p style="text-align: center;"><13へ移動></p> <p>19 <u>有料職業紹介事業及び労働者派遣事業</u></p> <p>20 前各号に付帯する一切の業務</p>

第3条～第5条 (条文省略)	第3条～第5条 (現行のとおり)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>760,000株</u> とし、 <u>720,000株</u> は普通株式の発行 可能種類株式総数、40,000株は第1種優先株 式の発行可能種類株式総数とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,225,800株</u> とし、 <u>1,185,800株</u> は普通株式の 発行可能種類株式総数、40,000株は第1種優 先株式の発行可能種類株式総数とする。
第7条～第41条 (条文省略)	第7条～第41条 (現行のとおり)